

おかやま創生総合戦略 素案

平成27年6月

目 次

第1 基本的な考え方	1
1 人口減少問題克服と持続的発展に向けて	1
2 県の役割	1
第2 総合戦略の計画期間	1
第3 岡山の強みを生かした人口減少問題を克服するための対策	2
1 岡山の強み	2
2 基本的視点	3
3 基本目標	3
4 講すべき対策	5
(1) 人口減少に歯止めをかけるための対策	5
1) 若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進(自然減対策)	5
① 次世代育成に向けた意識の醸成	
② 結婚の希望をかなえる環境づくり	
③ 妊娠・出産の希望がかなう環境づくり	
④ 子育て支援の充実	
2) 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)	9
① 産業振興と雇用創出	
② 移住・定住の促進	
③ 多様な人材が活躍する社会の実現	
④ 魅力ある教育環境の整備	
⑤ 安全・安心な地域づくり	
⑥ 拠点機能の確保	
⑦ 情報発信力の強化	
(2) 人口減少社会に的確に対応するための対策	21
1) 地域の持続的発展のための経済力の確保	21
① 生産性向上と高付加価値化の促進	
② 女性・高齢者の労働参加率の向上	
2) 地域の持続的発展のための活力の維持	24
① 地域社会の活性化	
② 行政運営の効率化・最適化と連携の推進	
第4 P D C Aサイクルの推進	28
1 対策の効果検証と改善	28
第5 戦略の実効性を高めるための基盤づくり	28
1 地方分権改革等の推進	28
2 財源確保	28

この戦略は、全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」を実現するため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、人口減少問題を克服し、本県が持続的に発展するための道筋を示すものである。

第1 基本的な考え方

1 人口減少問題克服と持続的発展に向けて

- ・ 本県は、「晴れの国おかやま生き活きプラン」において、人口減少・超高齢社会の到来を前提として施策を推進している。
- ・ まち・ひと・しごと創生法が成立、国が長期ビジョン及び総合戦略を示す中、今こそ県民をはじめ、県、市町村、企業、NPO、大学など多様な主体が適切な役割分担の下で、目的を共有し、総力を挙げて、人口減少問題の克服と活力ある岡山の実現に向けて取り組むべき時である。
- ・ このため、県は、人口ビジョンに掲げた本県の将来展望やプランの基本的方向性を踏まえつつ、人口減少問題克服の観点からプランの重点戦略に盛り込まれている施策の重点化等を図るとともに、多様な主体と連携し、本県の強みを生かしながらより実効性のある対策を推進し、本県の持続的発展に向けた道筋を示す。
- ・ 施策の推進に当たっては、前例にとらわれず不断の見直しを行いながら、様々な事業を効果的に展開することが重要である。

2 県の役割

- ・ 県は、県全体の広域行政を担う観点から、プランに掲げる「目指すべき岡山の姿」や「地域別構想」を踏まえつつ、県内の多くの市町村が抱える共通課題の解決のための施策を講じるとともに、市町村をはじめとする様々な主体が中心となった地域特性を生かした独自の取組を積極的に支援する。
- ・ 人口減少問題克服、本県の持続的発展の実現に向けて、基本認識や対策の方針を示し、積極的な情報発信を行う。

第2 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

第3 岡山の強みを生かした人口減少問題を克服するための対策

1 岡山の強み

[岡山の優位性]

- ・陸海空の広域高速交通網の結節点
- ・温暖な気候と自然環境に恵まれた「晴れの国」
- ・他地域と比較して低い地震災害発生リスク
- ・ものづくりをはじめとした優れた産業集積
- ・国内外に誇る高品質な農林水産物
- ・豊かな伝統文化と教育を重んじる気風
- ・高い医療水準と充実した医療環境
- ・福祉の伝統と地域活動の先進性

[参考]

- ・岡山が10位台までに入るポジティブデータ

(101の指標からみた岡山県 平成27年版 抜粋)

降水量 1mm未満の日数 [1位]	医師数※ [7位]
都道府県立図書館個人貸出数 [1位]	小児科従事医師数※ [7位]
防犯ボランティア団体構成員数※ [1位]	外国人留学生数※ [7位]
地震観測回数（震度4以上） [3位]	平均寿命（女） [8位]
大学短大数※ [3位]	女性役員比率 [8位]
ごみリサイクル率 [3位]	家計年間収入額（2人以上の世帯） [9位]
有効求人倍率 [4位]	自動車貨物輸送トン数※ [10位]
美術館数 [5位]	製造品出荷額 [15位]
重要犯罪検挙率 [6位]	※印は、人口当たり

- ・西日本における陸上交通の結節点

東西2本の高速道路と日本海から太平洋に至る南北の高速道路が県内2カ所で交差し、高速道路2時間圏域人口は1,600万人（オランダ1国に匹敵）
JR岡山駅に8路線が乗り入れ、新幹線は全列車停車

2 基本的視点

以下の基本的視点から、人口減少問題の克服と本県の持続的な発展の実現に向けた対策を一体的に取り組む。

視点1：急激に人口が減少（自然減と社会減）している状況に早急に歯止めをかけ、将来的にある一定水準の人口を保つ。

視点2：現在の少子化・高齢化の状況に鑑みて当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応する。

3 基本目標

取組に当たっては、以下の基本目標を設定し、さまざまな施策を効果的に展開する。

《基本目標① 若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）》

若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえることで、出生数を増やし、本県の主要な人口減少要因である自然減を抑制する。

このため、結婚や妊娠・出産は個人の自由な選択によるものであることを基本としつつ、男女が希望する年齢で結婚し、安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援を進める。

■合計特殊出生率 1.49 → 1.61

《基本目標② 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進（社会減対策）》

魅力あるしごとの創出や豊かな生活・教育環境の整備により、より住みやすく魅力ある地域づくりを推進するとともに、温暖な気候や豊かな自然、他地域と比較して低い地震災害発生リスク、広域高速交通の利便性などの本県の魅力や優位性を積極的に発信することで、県内に人を呼び込み、若い世代の県外への流出を防ぎ（出生数の増加にも好影響）、社会増への転換を図る。

■社会増減 転出超過（-382人）→ 転入超過（0人以上）

《基本目標③ 地域の持続的発展のための経済力の確保》

技術革新の推進や産業の高付加価値化を促進するとともに、高いスキルを持った産業人材の育成による地域産業の生産性の向上に努め、併せて生産年齢人口の減少に伴う労働力不足を補う潜在的労働力の掘り起こしを進めることにより、地域の経済水準を維持する。

■ 1人当たり県民所得 2, 588千円 → 3, 000千円 (H28)

《基本目標④ 地域の持続的発展のための活力の維持》

地域の主体性と創意の下に、地域の資源や人材を生かし、効率的・効果的な社会・経済システムの構築を通じた持続可能な地域づくりを進める。

このため、人口減少下においても、地域の持続的発展を図るため、多様な主体との連携・協働や地域資源の活用、一定の機能・サービスを集積した拠点の確保による地域の活性化や、限られた行政資源を有効活用するための行政運営の効率化や施設・サービスの最適化を図る。

※数値目標は、検討中

4 講すべき対策

(1) 人口減少に歯止めをかけるための対策

1) 若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）

① 次世代育成に向けた意識の醸成

課題と対策

人口の自然減に歯止めをかけるためには、従来、個人の問題とする認識が強かった結婚・出産等への意識についても対策を講じる必要があることから、次世代育成に向けた意識の醸成や妊娠、出産に関する正しい知識の普及などに取り組む。

また、育児休業などの制度の整備は進んでいるものの、活用が十分なされていない状況にあることから、企業によるワーク・ライフ・バランスへの取組などを支援する。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ） 現況 → H31

- ・男性の育児休業取得率 4.3% (H24) → 8.0% (H30)
- ・ももっこカード協賛店舗数 2,193店舗 → 3,000店舗
- ・「おかやま子育て応援宣言企業」登録企業・事業所数 515社 → 750社
- ・いずれ結婚したい人の割合（20～34歳独身者調査） 61.4% → 75.0%
- ・妊娠と年齢との関係について正しく知っている県民の割合（20～34歳独身者調査） 50.2% → 70.0%

《推進施策》

ア 結婚・妊娠・出産・子育てを地域全体で支援する意識の醸成

■地域で支える意識醸成の推進

結婚サポーターの養成、マタニティマークの普及啓発、子育て夢づくり応援キャンペーンやももっこカードの協賛店の拡大などを通じて、地域全体で結婚や妊娠、出産、子育てを支援するとの意識を醸成する。

■子育て世代にやさしい職場環境づくり

ワーク・ライフ・バランスの重要性やメリットについて、実践事例を交えた研修会の実施のほか、コーディネーターの派遣などにより、企業に対して啓発や情報発信を図るとともに、「おかやま子育て応援宣言企業」登録制度等の推進や男性の育休取得促進、祖父母による孫育て休暇の普及などに取り組むことを通じて、子育て世代にやさしい職場環境づくりを進める。

イ 若い世代に対する結婚・子育てに関する気運の醸成

■結婚や子育ての魅力に関する情報発信

若者が結婚・子育てに対する前向きなイメージを描けるよう、結婚や子育ての素晴らしさ、喜びについてポジティブキャンペーン等を展開する。

■妊娠や出産に関する正しい知識・情報の発信

中高生等の若い世代が、妊孕性（妊娠のしやすさ）と年齢の関係をはじめとする妊娠、出産に関する正しい知識を身につけることで、若いうちから自らのライフプランを考え、豊かな人生を送ることができる一助となることを目指し、学校教育や市町村と連携した出前講座の実施等、積極的な普及啓発を行う。

■若い世代におけるワーク・ライフ・バランス等の意識の醸成

子育て世代の男性やこれから結婚・出産・子育てを行う学生等を対象としたセミナーの開催など普及啓発活動を充実することにより、ワーク・ライフ・バランスや子育て等における男女共同参画の意識の醸成を図る。

② 結婚の希望をかなえる環境づくり

課題と対策

希望しても結婚できない若者が増加しており、その要因として、男女の出会いの機会の減少や周囲からのアドバイス機能の低下などが指摘されている。

このため、結婚を希望する若者を対象とした出会いの場の創出や、結婚サポート体制の整備などを進める。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ） 現況 → H31

- ・おかやま出会い系・結婚サポートセンターが関わった成婚数
0組 → 150組

《推進施策》

ア 男女の出会いの場の創出、周囲からのアドバイス機能の向上

■結婚に結び付く出会いの場の提供

市町村等関係機関と連携しながら、ポータルサイト「おかやま はぐくま～れ」やメルマガ等を活用した情報提供を行うとともに、県外者も含めた広域的な交流の場の提供など、結婚に結び付く出会いの場を提供する。

■結婚をサポートする体制の整備

おかやま出会い・結婚サポートセンターを活用し、結婚サポーターを養成するとともに、成婚につながる活動を支援する。また、結婚を希望する若者に対し、スキルアップセミナーの実施や相談対応など、結婚に向けた支援を行う。

③ 妊娠・出産の希望がかなう環境づくり

課題と対策

核家族化の進行、地域での家庭の孤立化、知識不足などにより、妊娠や出産への不安や悩みを持つ人が増加している。また、晩産化の進行により、不妊に悩む人の増加や周産期の母体・新生児のリスクの上昇などもあることから、本県の充実した医療環境を活用し、妊娠・出産をサポートする体制等の充実を図る。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ） 現況 → H31

- ・産後に助産師等から指導・ケアを十分に受けたと感じている者の割合
67.4% → 75.0%

《推進施策》

ア 希望する人が安心して妊娠・出産できる環境の整備

■妊娠・出産をサポートする体制の整備

おかやま妊娠・出産サポートセンターにおいて、妊娠や出産をはじめとする女性の心と体に関する相談を実施するとともに、出産直後の産婦に対する心身のケアや育児サポートの実施などを通じ、安心して子育てができる支援体制を構築する。

■不妊治療への支援

不妊専門相談センターを中心とした相談支援体制を充実させるとともに、経済的負担の大きい不妊治療や、男性不妊治療についても助成を行う。

■周産期医療提供体制の確保

周産期母子医療センター、地域における周産期医療に関連する病院、診療所及び助産所の機能分担と連携により、安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進する。

④ 子育て支援の充実

課題と対策

子育て世代を取り巻く環境は、女性の社会進出に伴う保育ニーズの多様化、地域の子育て力低下による子育て家庭の孤立化、小児科医師や医療機関の偏在など厳しい状況にある。

このため、保育の量的拡大や幼児教育・保育の質的改善、気軽に相談できる相談体制の充実、経済的支援などにより、地域における子育て支援の充実を図る。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ） 現況 → H31

- ・理想の子ども数より予定の子ども数が少ない理由として「子育てに係る経済的負担が大きいから」と回答した人の割合 52.4% → 50.0%
- ・おかやま地域子育て支援拠点数 168箇所 → 200箇所

《推進施策》

ア 子育て支援の強化

■きめ細かな保育の拡充

延長保育や病児・病後児保育の拡充、幼保の連携など、きめ細かな保育サービスの提供を促進するとともに、保育所職員、放課後児童支援員等に対する研修の充実により人材の養成・確保を図る。

■地域ぐるみの子育て支援の推進

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場である地域子育て支援拠点（ももっこステーション等）のネットワークづくりや、市町村が行うファミリー・サポートセンターの支援、三世代同居・近居による祖父母の育児参加の促進など、地域全体で子育て支援ができる体制づくりを図る。

■子育て家庭への経済的支援の推進

子育てに係る医療費の負担の軽減や、保育所のひとり親世帯の優先入所などを推進するとともに、多子世帯への経済的支援などに努める。

■小児科医療提供体制の確保

地域の内科医師等に対する小児救急医療に関する研修会の実施等により、小児初期救急医療への対応能力の向上を図るとともに、小児の夜間の急な発熱などの電話相談に看護師等が対応するなど、子育て家庭の安心を支える医療体制を確保する。

2) 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進（社会減対策）

① 産業振興と雇用創出

課題と対策

若い世代が結婚・妊娠・出産・子育てを安心して行うためには、安定した雇用形態と収入といった「経済基盤の確保」が不可欠であり、若者の地域への定着を図るためにも、魅力ある「しごと」づくりが必要である。

このため、県内産業の活性化による「しごと」づくりに加え、産業を支える人材育成などを積極的に進め、若い世代を中心に本県への人材の還流と定着を促す。

また、地域資源の魅力向上や広域観光を推進するとともに、国内外への発信力の強化などにより、岡山に人を呼び込む観光産業の一層の活性化を図る。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ） 現況 → H31

- | | |
|----------------|-------------------------------------|
| ・製造品出荷額等 | 検討中 |
| ・雇用創出数 | 350人／年 → 400人／年(H28) |
| ・県内大学新卒者の県内就職率 | 検討中 |
| ・農林水産業の産出額 | 1, 442億円 → 1, 475億円(H30) |
| ・観光消費額 | 1, 382億円／年 → 1, 600億円／年(H28) |
| ・岡山後楽園の入園者数 | 661, 175人／年(H24) → 750, 000人／年(H28) |

《推進施策》

ア 「しごと」づくりと人材育成を通じた産業振興と雇用創出の好循環の創出

■企業誘致の促進

民間のノウハウも活用しながら、企業のニーズに合わせた効果的な企業誘致活動を展開するとともに、魅力ある雇用の創出につながる本社機能の移転、外資系企業の誘致等についても積極的に取り組む。

また、食品関連産業の県内への集積を図るため、原材料の供給から加工、流通まで、県内で完結するサプライチェーン（岡山フードバー）を構築する。

■拠点化等による投資の促進

製造業において国内工場の再編等が進む中、水島コンビナートをはじめ県内への集約化が図られるよう、拠点工場（マザーワーク）化に向けた支援制度を充実するほか、規制緩和等を積極的に推進するなど、操業環境を向上させ、本県への投資の促進を図る。

■産業基盤の整備

企業の細かなニーズに合った企業用地を提供できるよう、市町村と連携し、新たな産業団地の整備や市町村営団地整備の支援に取り組むとともに、交通基盤の整備等による物流機能の強化を図る。

■地域産業の振興

繊維産業や耐火物産業、ステンレス加工など、地域の特色ある産業の振興を図るため新技術・新製品の開発やブランド力向上などの「独自の強み」づくりを支援する。

■技術開発と新たな市場開拓支援

新エネルギーや医療福祉機器、木質バイオマスなど、今後成長が期待される分野を中心として、新技術・新製品の開発に取り組むとともに、精密ものづくり関連企業の製品・技術を一堂に展示する商談会を開催するなど、販路の開拓を図る。

■中小企業の持続的成長・発展の支援

中小企業・小規模事業者の経営改善、事業再生、事業継承等を支援機関と連携して推進するとともに、新分野へのビジネス展開にチャレンジする県内企業の経営革新を積極的に支援する。

さらに、クラウドファンディングや支援機関へのコーディネーターの配置により、資金調達や商品の販路開拓の支援を行う。

■新規創業の促進とベンチャー企業の育成

意欲ある女性や若者等の新規創業者を発掘、育成し、新規創業を促進するとともに、高い技術力を持つベンチャー企業に対して、インキュベーション施設を活用したきめ細かなサポートや本格操業に移行する際の支援を行うなど、育成から発展まで切れ目なく支援する。

■中山間地域等へのサテライトオフィス等の誘致

空き家や廃校舎等を活用して、IT企業等のサテライトオフィス等の誘致を行い、中山間地域等における働く場の確保や都市部からの移住促進、地域活性化の取組を支援する。

■産業人材の育成・確保

中小企業・小規模事業者の後継者となる若手経営者等を育成するとともに、若年未就職者、女性、高年齢者等の職業訓練を実施し、企業ニーズに対応した産業人材を育成・確保する。

■若者等の人材の還流・定着の支援

大学生をはじめとする若者のI J Uターン就職や県内在学者などの県内企業への就職を促進するため、県内外で合同就職面接会を開催するとともに、大学や経済団体と連携してインターンシップ等を実施する。また、I J Uターン就職に役立つ情報発信や資金助成などを行うとともに、各種相談窓口や無料職業紹介所による支援を行う。

■農林水産物のマーケティングの強化と輸出の促進

市場や消費地の情報を産地にフィードバックし、ニーズに応じた農林水産物等の安定的な供給体制を確立するなどマーケットインを重視した取組を進める。また、県産農林水産物の商業ベースでの輸出の定着・拡大に向け、アジア地域における販売拠点づくりや市場開拓の取組を進める。

■国内外で通じる高品質高付加価値な農林水産物のブランドの確立

白桃やぶどうなど県産農林水産物に対する消費者や実需者により一層の信頼を獲得するため、効果的な情報発信や国内外でのプロモーションなどに取り組む。併せて、次世代フルーツの積極的なPRに努めるとともに、生産・販路の拡大に向けて産地づくりを進める市町村等を支援する。また、おかやま有機無農薬農産物等の市場から信頼される県産農産物の需要拡大と供給力向上に取り組む。

■力強い担い手の育成

儲かる農林水産業を目指して、経営規模拡大に向けた農地の集積や、企業等の農業参入を促進するとともに、経営感覚に優れた農業経営者や新規就農者、林業事業体、漁業者の育成等を支援する。

■県産材の需要拡大と林業収益性向上対策の推進

販路拡大に向けて、国内外で開催される木材展示・商談会への出展などにより県産材をPRするとともに、林業の収益性の向上に向けたCLTや木質バイオマス発電等の取組を支援する。

イ 観光産業の活性化

■本県の魅力を生かした誘客の促進

観光資源の磨き上げや受入体制の充実による魅力向上を図るとともに、JRグループとタイアップしたデスティネーションキャンペーンの実施等を通じて、首都圏や関西圏等からの誘客を促進する。

■瀬戸内海を活用した広域的な観光の推進

瀬戸内沿岸7県が連携する瀬戸内ブランド推進連合に参画し、国内外からの瀬戸内への誘客を図るためのプロモーションや、サイクリング、クルーズなど、瀬戸内の魅力を体感できるプログラムの開発や環境整備を行う。

■インバウンド（外国人誘客）の拡大

インバウンドの拡大に向けて、岡山空港のさらなる路線の拡充に取り組むとともに、これまでの東アジアに加え、近年、伸びの大きい東南アジアを主なターゲットとして、民間企業や近隣県等と連携した広域観光ルートの売り込みや県内在住外国人等も活用した情報発信を行う。

■後楽園の魅力向上

岡山城と連携しながら、四季を通じた賑わいの創出や魅力発信につながる事業を行い、特別名勝である岡山後楽園の魅力のさらなる磨き上げを行うことにより入園者数の増加を図る。

② 移住・定住の促進

課題と対策

都市部住民の田舎暮らしへの関心が高まる中、首都圏等から本県への人の流れを増やし、若者など新たな活力を地域に呼び込むことが重要である。

このため、首都圏等で、温暖な気候や自然災害の少なさ、充実した交通網など、本県の強みを積極的にPRするとともに、市町村等と連携し、移住者等の受入体制の充実・強化を図る。

○重要業績評価指標（KPI） 現況 → H31

- ・「お試し住宅」の整備市町村数 6市町村 → 16市町村
- ・本県への移住者数 検討中

《推進施策》

ア 移住希望者への情報発信と受入体制の整備

■移住相談会等における「晴れの国ぐらし」の魅力発信

首都圏や関西圏等において、総合相談会や小規模な座談会などを開催し、移住希望者のニーズ等に応じたきめ細かな情報提供や支援を行うとともに、晴れの国おかやまでの暮らしの魅力を積極的にPRする。

■移住・定住関連情報の発信強化

移住・定住ポータルサイトや多様な広報媒体を活用し、住まい、仕事はもとより、子育て、教育、医療等の生活面も含めたタイムリーな情報提供に取り組む。

■相談体制の整備

東京・大阪に配置している「晴れの国ぐらし I J U アドバイザー」に加え、岡山の魅力発信等を行う移住推進員を配置するほか、県及び県内市町村の相談窓口やアンテナショップなどを活用し、移住希望者等への相談体制の充実を図る。

■移住体験等の支援

移住希望者を対象とした移住候補地の体験ツアーを実施するなど、地域の実情把握や住民との交流の機会を提供するとともに、空き家の有効活用により、一定期間、実際に移住体験ができる「お試し住宅」の整備や移住者向けの空き家改修助成など市町村の取組を支援する。

■グリーン・ツーリズム等の推進

農産物直売所の活性化や農家民宿の活用も図りながら、豊かな自然環境や伝統文化を体験し、地域の人々との交流を行うグリーン・ツーリズムやエコツーリズムを推進するとともに、都市住民の新たなライフスタイルである都市と農山漁村に滞在拠点を持つ二地域居住などを促進する。

③ 多様な人材が活躍する社会の実現

課題と対策

多様な人材がその能力等を生かし、生き活きと働き、活動できる社会を実現するため、性別、年齢、障害の有無に関係なく、すべての人が仕事や子育て、地域活動などに積極的に参画できる環境づくりを推進する。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ） 現況 → H31

- 女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合

53.8% → 55.0% (H28)

- 健康寿命（男性） 78.21歳(H22) → 78.53歳 (H28)
(女性) 83.43歳(H22) → 83.68歳 (H28)

《推進施策》

ア 女性や高齢者、障害のある人の社会参画の促進

■男女の均等な雇用機会の確保

女性の職業能力の向上を目的とした知識・技術の習得のための講座の開催など、意欲と能力のある人に、男女の差なく雇用機会の確保や労働待遇の改善が図られるよう取組を推進する。

■出産・子育て後の女性の再就職等の支援

出産・育児・介護などで離職した女性が再就職するための職業訓練や研修会などを実施するとともに、子育て期の女性が多様な働き方ができるよう支援する。

■女性の創業促進

女性創業サポートセンターを設置し、各種創業相談に対応するとともに、創業研修やセミナー等を開催し、女性の創業に対するきめ細かな支援を実施する。

■高齢者の生きがいづくりや社会参加活動の促進

高齢者の就業や地域における社会奉仕活動、健康づくり活動等、高齢者の生きがいづくりや社会参加活動を促進する。

■障害のある人の就労等の支援

障害のある人が、その適性と能力に応じて働くことができるよう、働きやすい職場環境の確保などを企業に働きかけるとともに、就職面接会の開催や職業訓練による職業能力の開発などにより就労の支援を行う。

また、関係機関と連携し、就業面、生活面での一体的な支援を行い、障害のある人の自立と社会参加を促進する。

④ 魅力ある教育環境の整備

課題と対策

若者世代の地域への定着を図るために、子育て世代が重視する子どもの学力や才能を伸ばすとともに、多様化する社会ニーズに対応できる人材を育成する教育環境の整備が必要である。

このため、落ち着いた学習環境の整備を図るとともに、規範意識と思いやりの心を持った子どもたちを育成する。

また、生まれ育った郷土への愛着と誇りを持ち、郷土岡山の活力を生み出す人材やグローバル化に対応できる人材を育成する。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ） 現況 → H31

- ・小・中・高等学校における暴力行為の発生割合（児童生徒1000人当たり）
6.6件 → 4.0件 (H28)
- ・全国学力・学習状況調査(平均正答率)の全国順位
小学校 38位 → 10位以内、中学校 42位 → 10位以内 (H28)
- ・「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した生徒の割合
(公立中学校1年生を対象とした岡山県学力・学習状況調査結果)
35.2% → 50.0% (H28)

《推進施策》

ア 子どもたちの学力向上や德育の推進

■学校の荒れへの対応

授業規律の確保、学級集団の意識を高める取組の推進、学び合う集団の育成に努めるとともに、生徒指導対応等のための支援員等の効果的な配置・活用により、授業エスケープや学級崩壊を生まない落ち着いた学習環境づくりを行う。

■就学前教育の充実等

生涯にわたる人格形成の基礎を担う就学前教育の質の向上を図り、小学校教育と円滑な接続ができるよう、幼稚園や保育所等と小学校の連携を図るとともに、幼稚園等の教職員への研修などの充実を図る。

■確かな学力の向上

子どもたち一人ひとりの状況を的確に把握し、個に応じたきめ細かい指導を充実するとともに、放課後や休日等の補充学習等により、基礎学力の向上を図る。さらに、子どもたちが学びに挑戦できる場を創出することで才能の伸長を図る。

■道徳教育の充実等による規範意識の確立

学校教育活動全体を通じて、さまざまな体験活動等を交えながら、道徳教育の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する。

イ 郷土への愛着と誇りを持ち地域に貢献する人材の育成

■郷土愛の醸成

自然、歴史、文化など地域の特性に根ざした学習を学校の教育活動全体を通じて行うとともに、体験活動を通して、生まれ育った地域への理解を深め

ることにより、郷土愛の醸成を図る。

■社会に貢献する態度の育成

学校におけるボランティア教育を推進するとともに、社会貢献活動への一層の理解と参加を促進し、社会の一員としてより良い社会づくりに参画していこうとする意欲を育む。

ウ グローバル・リーダーの育成など魅力ある高等教育の推進

■地域に根差したグローバル・リーダーの育成

地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲を持つ県内大学生等に対して、大学や経済団体と連携し、海外留学と地域企業等でのインターンシップを組み合わせた留学の機会を提供する。

■県立大学における高等教育の推進

県立大学においては、地域の教育力の一翼を担う魅力ある大学として、地域・企業との共同研究やさまざまな地域貢献活動を行いながら、新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を養成する。

⑤ 安全・安心な地域づくり

課題と対策

災害が少ない本県の優位性に加え、暮らしに関わる安全・安心な地域づくりを推進することは、住みやすい岡山のより一層のアピールにもつながる。

このため、災害発生時に迅速・適切に対応できるよう、住民が地域防災の担い手となる環境の整備や防災施設の整備を推進する。

また、市町村、事業者、地域住民、ボランティア等と協働し、犯罪や交通事故の少ない社会の実現を目指す。

○重要業績評価指標（KPI） 現況 → H31

- | | | | |
|----------|-----------|---|-------------------|
| ・自主防災組織率 | 64.4% | → | 72.0% (H28) |
| ・刑法犯認知件数 | 17,209件／年 | → | 15,000件以下／年 (H28) |
| ・交通事故死者数 | 90人／年 | → | 60人以下／年 (H28) |

《推進施策》

ア 住民が地域防災の担い手となる環境整備などの防災対策の推進

■自主防災組織の結成促進・活性化

市町村と連携し、自主防災組織による地域での危険箇所の点検や避難訓練の実施などの防災活動に対する支援や地域防災リーダーの育成などを通じて、自主防災組織の結成促進や活性化を図るとともに、災害時の避難支援体制の構築を図る。

■消防団員の確保

県内経済団体や県内大学に対し、従業員、学生の入団促進等を依頼するとともに、若者・女性をターゲットとする消防活動のPRや将来的な入団につながるよう大学生による消防防災活動を支援する。

■防災施設の整備

河川改修や海岸保全施設整備、土砂災害防止施設整備、落石防護柵等の設置など、防災施設の整備を計画的に進める。

イ 犯罪や交通事故の少ない社会を目指す取組の強化

■犯罪の起きにくい社会づくりの推進

子どもの見守り等を行う防犯ボランティアに対する支援や、子ども自身が危険回避能力の向上を図る取組等を強力に推進する。また、通学路等への防犯カメラなどの防犯設備・機器の普及促進をはじめ、犯罪の防止に配慮した社会環境の整備等に関する各種指針等の周知を図るほか、110番通報支援カメラを整備するなど、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する。

■交通安全思想の普及・徹底

多角的な交通事故の分析に基づき、年齢等に応じた交通安全教育や、交通環境の整備を推進するとともに、高齢者の交通安全や飲酒運転の根絶などの県民運動を展開するほか、自転車利用者のマナーの向上に向けた取組を推進する。

⑥ 拠点機能の確保

課題と対策

県外への人口流出を食い止め、人を呼び込むためには、岡山・倉敷地域のみならず、各地域において、人口のダム機能を担う拠点性を強化する必要がある。

このため、連携中枢都市圏、定住自立圏、小さな拠点などの構築による都市機能の集積や日常生活に必要な機能の集約・連携を進めるとともに、圏域内でのネットワーク化に取り組む市町村に対して積極的な支援を行い、各地域での拠点性の強化と地域間連携による経済・生活圏の形成を推進する。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ） 現況 → H31

- ・中山間地域において日常の買い物に不便を感じている集落の割合
42% → 27% (H28)

《推進施策》

ア 都市機能が充実した中枢的な拠点から「小さな拠点」まで重層的な拠点の構想とネットワーク化

■コンパクトシティの促進

持続可能な都市を形成するため、既存の都市施設や公共施設等の有効活用を図りながら、地域の拠点に、都市機能の効率的な集積や居住の誘導を行うとともに、公共交通ネットワークを軸として各拠点が連携するコンパクトシティの実現に向けたまちづくりに取り組む市町村を支援する。

■「小さな拠点」の形成支援

中山間地域の拠点的地域において、道の駅やコンビニなども活用しながら、行政窓口、診療所、介護施設、商店など日常生活に必要な施設を一地域に集めた「小さな拠点」の形成に取り組む市町村を支援する。

■道の駅の地域拠点化に向けた取組

道の駅は観光資源を活かして観光客を呼び込む地域観光の基地として、また、買い物や燃料供給などの日常サービスで地域を支える中核として、地域に不可欠な役割を担っている。こうした機能を継続的・発展的に發揮できるよう市町村と連携して、地域拠点化に向け施設整備等に取り組む。

■「小さな拠点」の形成と連携した道路ネットワークの整備

中山間地域等における、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い交通難所のうち、市町村が形成する「小さな拠点」と中枢的な拠点や「おかやま元気！集落」などを結ぶ道路について、「おかやまスタンダード」による整備を進めます。

■地域公共交通の維持・確保

拠点間を結ぶ広域的・幹線的なバス路線等を、国、市町村、事業者と役割分担しながら維持・確保するとともに、市町村が主体的に行う生活交通の再編や共助による交通手段の導入などの取組を支援する。

⑦ 情報発信力の強化

課題と対策

本県への移住・定住の促進、交流人口の拡大、企業誘致などをより一層進めるためには、本県の知名度をさらに高める必要があることから、首都圏等に向けた情報発信を強力に進める。

また、県民が本県独自の魅力を再認識し、愛着と誇りを持って、その魅力を発信する取組を支援する。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ） 現況 → H31

- ・全国における本県の認知度（全国順位）
32位（3年平均値） → 15位以内（H28）
- ・県民等の本県に対する愛着度（全国順位）
35位（3年平均値） → 20位以内（H28）

《推進施策》

ア 総合的な情報発信力の強化による本県の知名度向上

■イメージアップ戦略の推進

岡山県の名前と良いイメージを、首都圏をはじめ全国に浸透させるため、インパクトのある動画コンテンツや関連イベント等によるプロモーションを戦略的に展開する。

■首都圏等での情報発信の強化

首都圏アンテナショップにおいて、著名人を活用したイベントを実施するなど情報発信を強力に進めるとともに、市町村や関係団体と連携し、首都圏への県産品の販売促進等に取り組み、本県の知名度向上を図る。また、首都圏等のマスコミを対象としたプレゼンテーションの実施等により情報発信を強化する。

■ポータルサイト等による本県の魅力発信の推進

本県に興味を持つてもらうきっかけとなるポータルサイトや、県外在住者向けの登録制サイトをはじめソーシャルメディア等も効果的に活用しながら、市町村や民間団体、大学、「おかやま晴れの国大使」等と連携した本県の魅力発信を推進する。

■本県に対する愛着心と誇りの醸成の促進

「晴れの国おかやま検定」などの活用により、自然や歴史、文化など、本県固有の価値について、誰でも楽しく学べ、知識を深める機会を増やし、県民による本県の魅力発信を促進する。

(2) 人口減少社会に的確に対応するための対策

1) 地域の持続的発展のための経済力の確保

① 生産性向上と高付加価値化の促進

課題と対策

人口減少と高齢化のさらなる進展に伴い、総人口の減少を上回る働き手の減少や経済規模の縮小が生じ、1人当たり県民所得の低下が予想されることから、产学研官の連携を強化し、生産性の向上や産業の高付加価値化、優れた産業人材の育成を図る。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ） 現況 → H31

- ・経営革新に取り組む中小企業数 95社／年 → 100社／年 (H28)
- ・新たに6次産業化や農商工連携に取り組む件数 50件 (5年間累計)

《推進施策》

ア 生産性向上に向けた生産技術の開発や産業の高付加価値化の推進

■技術革新の推進

新エネルギーや医療福祉機器など、今後成長が期待される分野への事業展開を促進するため、研究開発拠点である工業技術センター等を中心に、产学研官の連携による新技术・新製品の開発等を支援する。

■経営革新の推進

県中小企業支援センター内に新たにコーディネーターを配置するなど支援体制を強化し、新たな分野や事業へのビジネス展開を図る経営革新計画の作成支援とフォローアップなどを行う。

■高付加価値食品製造の支援

食品の企画から加工、販売までを県内で完結する食品関連産業のサプライチェーン（岡山フードバレー）を構築することにより、県内企業による高付加価値食品の製造を促進する。

■農林水産物の高付加価値化の推進

マーケットの要請や消費者ニーズを捉えながら、市場価値の高い新品種や高品質で安定的な生産のための新技術の開発を進めるとともに、6次産業化や農商工連携の推進により付加価値の高い加工品の開発を進める。

イ 優れた産業人材の育成の推進

■高いスキルを持った優れた人材の育成

急速に変化する市場環境に適切に対応できるよう、自動車産業をはじめとした県内製造業における設計・開発力や、省エネルギー化技術等の知識習得を強化し、県内ものづくり企業の人材育成を図る。

■若手経営者等の育成

中小企業・小規模事業者の後継者となる若手経営者等を育成するとともに、地域産業の推進役である支援機関や県・市町村の支援人材の育成を行う。

(2) 女性・高齢者の労働参加率の向上

課題と対策

生産年齢人口の減少に伴い不足する労働者や看護師等の有資格者の確保を図り、地域の労働力を維持する必要がある。また、性別や年齢にかかわらず、働く意欲のある人がその能力に応じて、生涯を通じて安心して働き続けることができる社会づくりを進める必要がある。

このため、子育てと仕事の両立を望む女性の希望や状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、高齢者の就業支援を進める。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ） 現況 → H31

- ・県が実施する女性を対象とした就職面接会で就職した女性の人数
5年間累計 50人
- ・女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合
53.8% → 55.0% (H28)
- ・70歳以上まで働く企業割合の全国順位 12位 → 10位以内

《推進施策》

ア 子育て期の女性の就業率の向上促進

■出産・子育て後の女性の再就職等の支援【再掲】

出産・育児・介護などで離職した女性が再就職するための職業訓練や研修会などを実施するとともに、子育て期の女性が多様な働き方ができるよう支援する。

■女性の創業促進【再掲】

女性創業サポートセンターを設置し、各種創業相談に対応するとともに、

創業研修やセミナー等を開催し、女性の創業に対するきめ細かな支援を実施する。

イ 高齢者の就業促進

■高齢者の就業支援

高年齢者の就業機会を確保するため、70歳まで働く企業の創出等に向けた啓発を行うとともに、再就職の支援、職業訓練による職業能力の開発、シルバー人材センター事業の普及・拡大などを図る。

■定年退職者等の就農支援

定年等に伴い就農を目指す者に対して、地域ごとの支援体制を整備し、技術研修等を行うことにより、円滑な就農を支援する。

2) 地域の持続的発展のための活力の維持

① 地域社会の活性化

課題と対策

中山間地域等においては、生活を支えるサービスや地域の絆の維持が大きな課題であり、都市部においても、活性化を図るため、コンパクトなまちづくりが必要となっている。また、地域の資源を活性化に生かす取組や、新たなライフスタイルへの対応も必要である。

このため、生活機能の集約や公共交通の維持・確保なども含めた集落機能の維持・活性化を図るとともに、市町村が行うコンパクトなまちづくりを促進する。

また、豊かな自然や文化・スポーツなどを活用した交流人口の拡大や地域づくりを担う人材の育成などを進める。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ） 現況 → H31

- | | |
|---|---------------------|
| ・おかやま元気！集落の数 | 46地域 → 60地域 (H28) |
| ・中山間地域において日常の買い物に不便を感じている集落の割合 | 42% → 27% (H28) |
| ・県民満足度調査「普段の生活の中で、芸術・文化、スポーツ等を実践したり、観て楽しめる地域になっている」に満足又はやや満足と回答した者の割合 | 28.5% → 35.0% (H28) |
| ・地域おこし協力隊の人数 | 74名 → 140名 |

《推進施策》

ア 地域の実情に応じた集落機能の維持・活性化や都市機能の集積

■集落機能の維持・活性化等の支援

集落機能の再編・維持・強化に向けて複数の集落が相互に支え合う「おかやま元気！集落」の取組や、NPO、企業、大学などの多様な主体が協働して地域コミュニティが抱える課題の解決や地域の活性化を図る取組を支援する。

■中山間地域における集落のあり方等の検討

生活機能の集約や集落のネットワーク化なども含めた、中山間地域における今後の集落のあり方や活性化方策などを、市町村と連携して検討し、安全で安心な暮らしを確保するためのより効果的な施策の展開を図る。

■「小さな拠点」の形成支援【再掲】

中山間地域の拠点的地域において、道の駅やコンビニなども活用しながら、行政窓口、診療所、介護施設、商店など日常生活に必要な施設を一地域に集

めた「小さな拠点」の形成に取り組む市町村を支援する。

■「小さな拠点」の形成と連携した道路ネットワークの整備【再掲】

中山間地域等における、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い交通難所のうち、市町村が形成する「小さな拠点」と中枢的な拠点や「おかやま元気！集落」などを結ぶ道路について、「おかやまスタンダード」による整備を進める。

■地域公共交通の維持・確保【再掲】

拠点間を結ぶ広域的・幹線的なバス路線等を、国、市町村、事業者と役割分担しながら維持・確保するとともに、市町村が主体的に行う生活交通の再編や共助による交通手段の導入などの取組を支援する。

■コンパクトシティの促進【再掲】

持続可能な都市を形成するため、既存の都市施設や公共施設等の有効活用を図りながら、地域の拠点に、都市機能の効率的な集積や居住の誘導を行うとともに、公共交通ネットワークを軸として各拠点が連携するコンパクトシティの実現に向けたまちづくりに取り組む市町村を支援する。

イ 地域の特色や資源を生かし新たなライフスタイルに対応した地域づくり

■グリーン・ツーリズム等の推進【再掲】

農産物直売所の活性化や農家民宿の活用も図りながら、豊かな自然環境や伝統文化を体験し、地域の人々との交流を行うグリーン・ツーリズムやエコツーリズムを推進するとともに、都市住民の新たなライフスタイルである都市と農山漁村に滞在拠点を持つ二地域居住などを促進する。

■新エネルギーの導入等による地域づくりの推進

地域ならではの豊かな自然や資源を生かした新エネルギーの導入など、エネルギーの地産地消による地域内経済の活性化等の地域づくりに取り組む市町村を積極的に支援する。

■文化やスポーツの力を活用した地域づくりの推進

市町村や地域住民等と連携し、アートイベントで地域に人を呼び込む取組や、文化を核とした地域づくりを進めるとともに、トップクラブチームやトップアスリートの活用、東京オリンピック等の事前キャンプの誘致などを通じて、国内外からの誘客を促進し、地域の一体感や活力を醸成する。

ウ 活性化の取組を行う人材の育成

■集落活動や地域活性化の中心となる意欲あるリーダーの養成

中山間地域等の集落活動の中心となる地域のリーダーに対し、活動の進め方や活性化方策を話し合う場の提供などを通じて、その活動意欲を高めるとともに、スマホやタブレットをはじめとするＩＣＴを活用して地域活性化に取り組む熱意ある人材の活動を支援する。

■地域おこし協力隊の活用促進

地域の新たな担い手として期待される「地域おこし協力隊」について、積極的な配置・活用に取り組む市町村や隊員の活動を支援し、活用と定住を促進する。

② 行政運営の効率化・最適化と連携の推進

課題と対策

税収減少、社会保障費の増大など地方財政を取り巻く状況は厳しくなることが予想されるため、将来を見据え、限られた資源を最大限に有効活用し、より効率的・効果的な行政運営や施設・サービスの最適化を図る必要がある。

このため、さまざまな分野で、市町村や近隣県との連携を積極的に推進するとともに、県有施設の戦略的な管理・活用や計画的な維持修繕、長寿命化などを進める。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ） 現況 → H31

- ・公共施設等総合管理計画の策定
- ・公共施設の長寿命化計画の策定 検討中

《推進施策》

ア 行政需要を踏まえた広域的な連携や行政サービスの効率化の推進

■広域連携の推進

広域防災体制の整備をはじめ、医療や産業・観光振興など、県の枠組みを超えたさまざまな行政課題に適切に対応するとともに、スケールメリットを生かした行政コストの削減や費用対効果の向上を図るため、中国・中四国地方の枠組みや近隣県との間での広域連携を積極的に推進する。

■民間企業のノウハウ等を活用した効率化の推進

民間企業のノウハウやＩＣＴを活用した、より効果的・効率的施策を推進することで、行政サービスの効率化を図る。

イ 人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメントの強化

■ファシリティマネジメントの推進

既存の公共施設（建物）について、利用状況や県民ニーズの変化も踏まえながら、長期的な視点に立って、財政負担の軽減・平準化と施設の最適配置を目指すとともに、総合的な管理計画を策定し、戦略的なマネジメントを推進する。

■公共土木・農林水産施設の戦略的維持管理等の推進

今後急速に老朽化する公共土木・農林水産施設については、維持管理や更新に要するトータルコストの縮減と予算の平準化、さらには施設の有効活用を図るため、アセットマネジメント手法の活用をはじめとする戦略的な維持管理等を進める。

第4 P D C Aサイクルの推進

1 対策の効果検証と改善

基本目標と重要業績評価指標（K P I）の達成状況を適切に把握し、対策の効果を検証した上で、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組に生かしていくP D C Aサイクルを実施する。

第5 戦略の実効性を高めるための基盤づくり

地方創生の実現には、全国一律ではなく、国と地方が知恵と工夫を共有しながら、地方が自主性、独自性を最大限に發揮し、息長く総合的な取組を続けていく必要がある。そのための基盤の確保に向け、引き続き取り組んでいく。

1 地方分権改革等の推進

地域が自らの発想と創意工夫による課題解決や新たな発展への取組が可能となるよう、国から地方への事務・権限移譲や規制緩和等、さらなる地方分権改革の推進を、あらゆる機会・制度を活用し国に対して引き続き働きかけるとともに、市町村の希望に応じた、より柔軟な事務・権限移譲に取り組む。

また、政府関係機関や企業本社機能の地方移転など東京一極集中の是正に向けた取組や優遇税制等の制度改革の提案を積極的に行う。

2 財源確保

自立した税財源を確立するため、国と地方の役割分担に基づく適切な地方財政措置を求めるとともに、税金の確実な徴収、税外収入の拡大などによる自主財源の確保を図る。